

## 自転車通行ルールの普及に向けて ～関係機関と連携した啓発活動を実施～

札幌開発建設部は、安全・安心な歩行空間と自転車通行空間を確保するため、国道230号石山通で自転車の通行位置を明示する路面表示を設置しています。

この度、自転車の通行ルールの周知をするため、関係機関と連携して啓発活動を実施します。

### 記

1. 日 時：令和元年8月6日（火）7：45～8：45、17：00～18：00  
※天候や現地状況等の影響により変更となる場合があります
2. 場 所：国道230号石山通  
（①札幌市中央区大通西10丁目札幌第2合同庁舎前及び  
②南3条西11丁目札幌市中央健康づくりセンター前）
3. 実 施 者：札幌方面中央警察署、札幌市、札幌開発建設部、認定NPO法人ポロクル
4. 内 容：自転車利用者等へ通行ルールを周知するためのチラシ等を配布
5. そ の 他：取材を希望される方は、事前に以下の問い合わせ先まで連絡をお願いします。当日は①の場所へお越しく下さい。



<路面表示設置状況>



<昨年の啓発活動の様子>

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

都市圏道路計画課

課 長

あべ まさたか  
阿部 正隆（電話：011-611-0216）

課長補佐

いとう のりひろ  
伊藤 典弘（電話：011-611-0216）



# 国道230号 石山通 自転車通行ルールの普及に向けて

## ■実施日時

令和元年8月6日(火) 7:45~8:45、17:00~18:00

※天候や現地状況等の影響により変更となる場合があります

## ■実施場所

- ①札幌市中央区大通西10丁目  
札幌第2合同庁舎前
- ②札幌市中央区南3条西11丁目  
札幌市中央健康づくりセンター前

## ■実施内容

自転車利用者等に対して、通行ルールを周知するため、チラシの配布等により啓発活動を行います

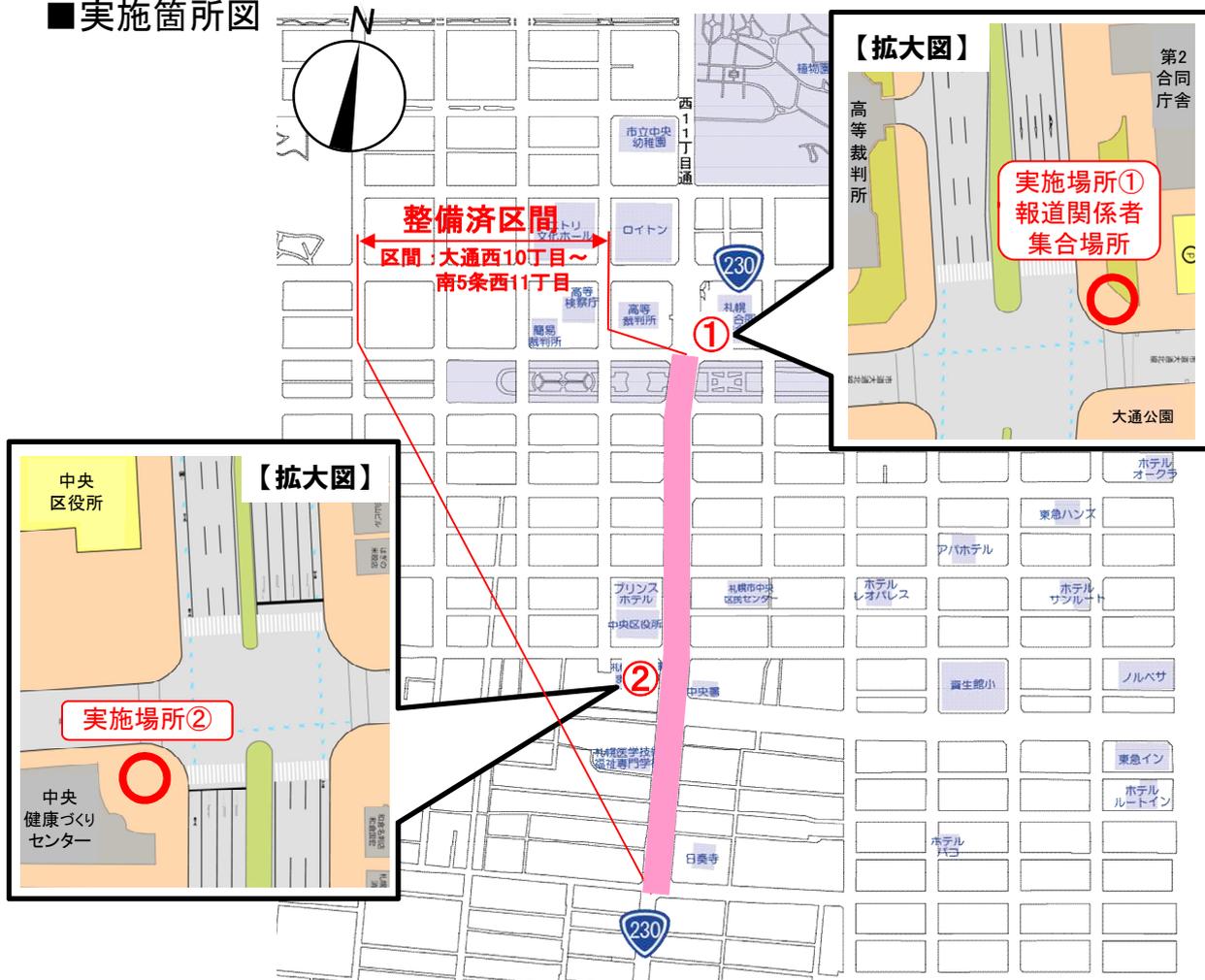
## ■実施者

札幌方面中央警察署  
札幌市  
北海道開発局 札幌開発建設部  
認定NPO法人ポロクル

やばねがた  
＜矢羽根型 路面表示の整備状況＞



## ■実施箇所図

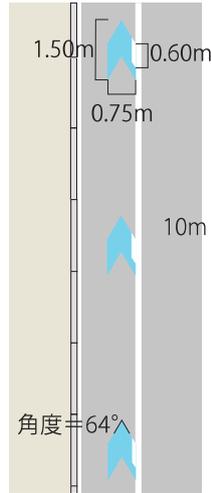


# 国道230号 石山通 自転車通行空間の整備について

自転車は道路交通法上、軽車両として扱われ、子供や高齢の方などを除いて「原則車道の左側通行」がルールとなっています。このたび、国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部では、国道230号石山通において自転車の通行する位置や方向を路面に表示しました。



原則10m間隔で矢羽根型路面表示を配置します

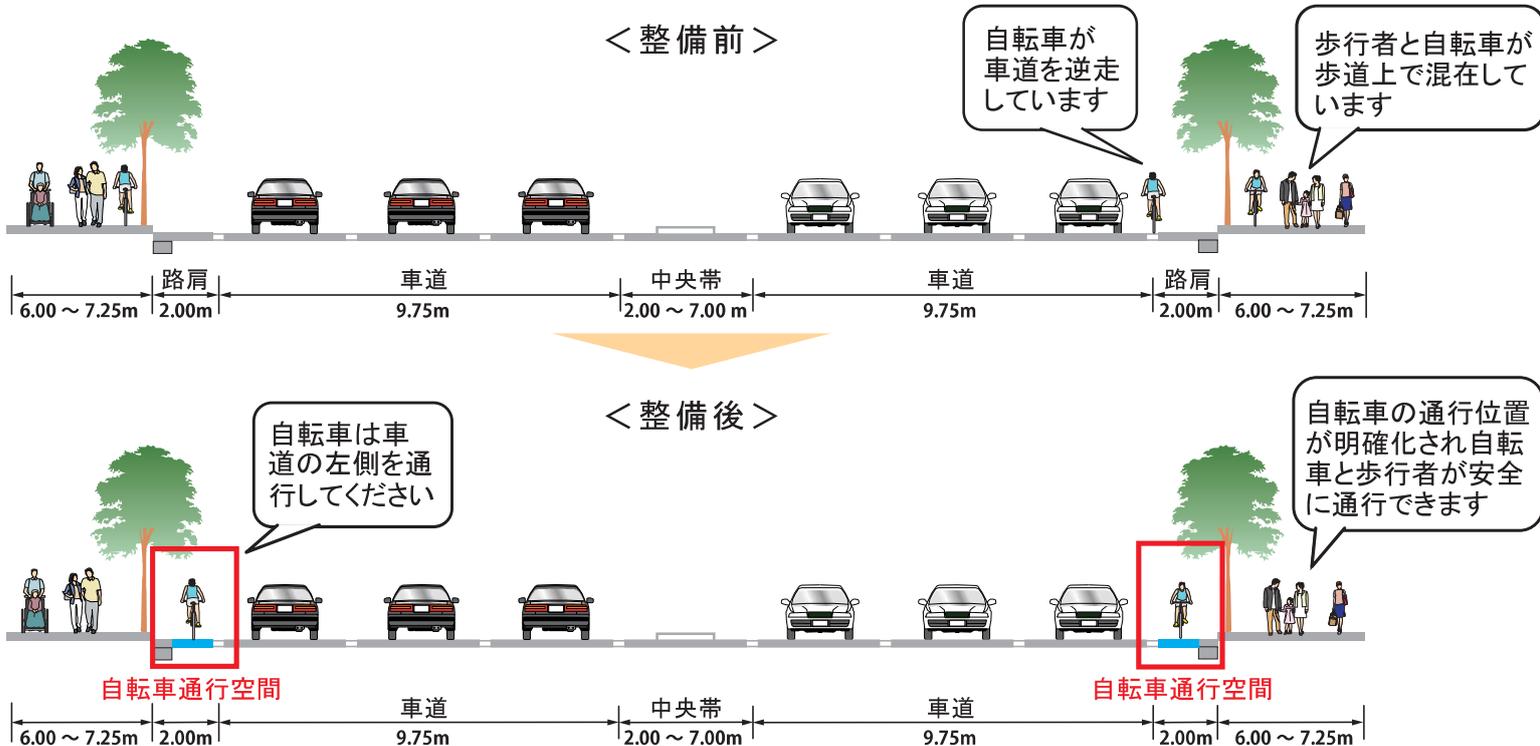


矢羽根型路面表示の整備状況

## 位置図



## 標準断面図



【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

都市圏道路計画課 (電話:011-611-0216)

